

平成20事業年度監事監査報告書

平成21年6月19日

独立行政法人教員研修センター
理事長 遠藤 純一郎 殿

独立行政法人教員研修センター

監事 田 中 旭 

監事 福 田 誠 

私たちは、独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、平成20事業年度の独立行政法人教員研修センター（以下、「法人」という。）の業務及び会計について監査を行ったので、その結果を下記のとおり提出します。

記

1 監査の方法の概要

役員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、月次監査結果と併せて検討を加えるとともに、内部統制やその他の業務の状況についても監査を行いました。

2 監査結果

(1) 業務の監査結果

平成20事業年度の法人の業務は、その設置目的に沿い、法令その他の定めに従って、適正に処理されていると認める。

(2) 会計の監査結果

① 予算の執行及び資金の運用の状況、金銭の出納管理、契約の状況等について、関係帳簿及びその他証拠書類に基づき監査を実施した結果、計数・内容とも適正であると認める。

② 独立行政法人通則法第38条に基づき作成された財務諸表は、独立行政法人会計基準等に準拠して作成されており、法人の財務状況、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。

③ 決算報告書は、法人の予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

3 是正又は改善を要する事項

定期監査に関わる事項については、特になし。

4 その他

① 平成20年度は、第3期中期目標期間の2年次にあたり、平成19年度に実施された事務事業の見直し結果を踏まえて、研修事業の内容・方法等の改善や管理運営業務の効率化が着実に進められていると認められる。

今後においても、平成19年度策定された独立行政法人整理合理化計画等を踏まえ、業務運営の一層の効率化に努めるとともに、効率的かつ適切な財務処理を行い、所期の目標が達成されるよう期待する。

② 平成21年4月に物品調達に関して会計課職員が収賄容疑で逮捕される事件が発生した。これを受けセンターとして、原因調査及び契約の締結状況の点検等を行うために外部専門家を含む調査チームが設置され、監事（田中）が座長になった。調査チームでは調査点検等の結果を報告書として取りまとめた。

報告書では再発防止策として、契約担当職員の在職期間の適正化、契約事務の明確化と内部けん制体制の強化、及び職員の倫理に関する意識啓発等を求めている。

これを踏まえセンターとして、今後可及的速やかに所要の措置を講じていただきたい。